

I ハングル表示要領

1 ハングル表記方法

(1) か き く け こ

語頭にくる場合は「ㅋ」を使用 例) ことに → 고토니

語頭にこない場合は「ㅌ」を使用 例) ふくづみ→ 후쿠즈미

(2) が ぎ ぐ げ ご

ハングルには濁音を表記する文字が存在しないため、位置に関係なく「ㅋ」を使用

(3) た て と

語頭にくる場合は「ㄷ」を使用 例) とうほう → 도호

語頭にこない場合は「ㅌ」を使用 例) さとらんど→ 사토란도

(4) ち

語頭にくる場合は「ㅈ」を使用 例) ちざき → 지자키

語頭にこない場合は「ㅊ」を使用 例) さかえまち→ 사카에마치

※ 「ちゃ・ちゅ・ちょ」の場合にも、語頭にくる場合は「ㅈ」を使い、語頭にこない場合

は「ㅊ」を使用

(5) つ

必ず「ㅆ」を使用 例) ひつじがおか→ 히쓰지가오카

※ 「츠」や「ㅆ」を使用しないように注意

(6) 促音

促音「っ」は「ㅅ」だけを使用する 例) さっぽろ→ 삼포로

※パッチムとして使われる子音は「ㄱ, ㄴ, ㄹ, ㅁ, ㅂ, ㅅ」である

(7) 長音

外来語のハングル表記においても長音は表記しないため、日本語のハングル表記においても長音は表記しない。

例) おおどおり→ 오도리 ちゅうおう→ 주오

(8) 外来語のハングル表記については上記の(1)～(5)までの規則にもとづかない。

例) テクノ→「테크노」

上記(3)の規則にもとづけば「데크노」ではあるが、外来語のため「테크노」と表記する。

例) コンベンションセンター→「컨벤션센터」

韓国国内で定められている外来語表記に準じない表記の場合でも、一般的に韓国国内で使用されている外来語表記を優先とする

※上記の表記法は、1986年1月7日に、現在大韓民国の教育人的資源部にあたる文教部にて確定された外来語表記法(85-11号)を基準にしている

2 ハングル表記一覧表

か　な	ハ　ン　グ　ル	
	語　頭	語中・語尾
あ　い　う　え　お	아　이　우　에　오	아　이　우　에　오
か　き　く　け　こ	가　기　구　게　고	카　키　쿠　케　코
さ　し　す　せ　そ	사　시　스　세　소	사　시　스　세　소
た　ち　つ　て　と	다　지　쓰　데　도	타　치　쓰　테　토
な　に　ぬ　ね　の	나　니　누　네　노	나　니　누　네　노
は　ひ　ふ　へ　ほ	하　히　후　해　호	하　히　후　해　호
ま　み　む　め　も	마　미　무　메　모	마　미　무　메　모
や　ゆ　よ	야　유　요	야　유　요
ら　り　る　れ　ろ	라　리　루　레　로	라　리　루　레　로
わ　う　を	와　우　오	와　우　오
ん		ㄴ
が　ぎ　ぐ　げ　ご	가　기　구　게　고	가　기　구　게　고
ざ　じ　ず　ぜ　ぞ	자　지　즈　제　조	자　지　즈　제　조
だ　ぢ　づ　で　ど	다　지　즈　데　도	다　지　즈　데　도
ば　び　ぶ　べ　ぼ	바　비　부　베　보	바　비　부　베　보
ぱ　ぴ　ぷ　ペ　ぽ	파　피　푸　페　포	파　피　푸　페　포
き　や　き　ゅ　き　ょ	캬　규　교	캬　큐　쿄

ぎや	ぎゅ	ぎよ	갸	규	교	갸	규	교
しや	しゅ	しょ	샤	슈	쇼	샤	슈	쇼
じや	じゅ	じょ	자	주	조	자	주	조
ちや	ちゅ	ちょ	자	주	조	차	추	초
ひや	ひゅ	ひょ	하	휴	효	하	휴	효
びや	びゅ	びょ	뱌	류	묘	뱌	류	묘
ぴや	ぴゅ	ぴょ	파	퓨	표	파	퓨	표
みや	みゅ	みょ	먀	뮤	묘	먀	뮤	묘
りや	りゅ	りょ	랴	류	묘	랴	류	묘

3 日本語外来語表記のハングル表記

固有名詞化した施設名や名称に関しては、日本語の読み方に準ずる表記とする。ただし、韓国国内での表記に従ったほうがイメージが湧きやすい施設名や名称に関しては、韓国の外来語表記法および韓国国内で一般的に使用されているものを使用することができる。

固有名詞化した施設名や名称の例

- ・さとらんど サ토란도
- ・きたえーる キタエール
- ・つどーむ クドム

韓国国内の表記に従った施設名や名称の例

- ・バスセンター バス센터
- ・チョコレートファクトリー 초콜릿팩토리
- ・ロープウェイ 로프웨이

◆ 「Kitara : キタラ」は外国語に基づいて作られたため、語頭の k の音を「ㅋ」ではなく

「쿄」と表記する。

例) 「키타라」

4 施設名の表記方法

(1) 一般施設・河川・橋梁・山・寺社

① 一般施設

・札幌市役所	삿포로시청	・大通公園	오도리공원
・豊平館	호헤이칸	・モエレ沼	모에레누마
・二条市場	니조시장	・北海道開拓の村	홋카이도 개척촌

- ◆ 市役所や公園等は韓国で使用されている名称（시청、공원）を使う
- ◆ 豊平館やモエレ沼のように、ひとつの名称化されたものに関しては、「관」や「늪」といった翻訳したものを使用するのではなく、一つの固有名詞としてとらえる。
例）「호헤이칸」、「모에레누마」
- ◆ 二条市場や北海道開拓の村のように、訳すことによって意味の伝達に役立つ名詞に関しては、その部分に限り翻訳することを基本とする。
例）「니조시장」、「홋카이도 개척촌」

② 河川、橋梁、山

・豊平川	도요히라 강	・創成川	소세이 강
・新川	신카와 강	・幌平橋	호로히라 다리
・二見つり橋	후타미쓰리바시 다리	・定山溪大橋	조잔케이오하시 대교
・藻岩山	모이와 산	・大倉山	오쿠라 산
・円山	마루야마 산	・三角山	산카쿠야마 산

- ◆ 固有名詞部分は日本語読みのままハングルで表記し、「～川」や「～橋」や「～山」の普通名詞部分は翻訳して「～강」や「～다리」や「～산」を表記する。
- ◆ 慣用上、固有名詞と普通名詞を切り離せない場合は、普通名詞の部分を含めて日本語読みのままハングルで表記し、必要に応じて普通名詞を翻訳したハングルを付記する。
例）「新川 신카와 강」、「二見つり橋 후타미쓰리바시 다리」、「円山 마루야마 산」

(3) 寺社

- ・ 北海道神宮 허카이도신궁 ・ 東本願寺 히가시혼간지 절
- ◆ 「～神宮」や「寺」に関しては、固有名詞部分を日本語読みのままハングルで表記し、普通名詞部分は翻訳して「～신궁」や「～지」と表記する。
- ◆ 「東本願寺」のように、慣用上、固有名詞と普通名詞を切り離せない場合は、普通名詞の部分を含めて日本語読みのままハングルで表記し、必要に応じて普通名詞を翻訳したハングルを付記する。

(2) 地域・駅の名称

① 地域

- ・ 宮の沢 미야노사와 ・ 元町 모토마치
- ・ 東札幌 히가시삿포로 ・ 新琴似 신코토니
- ・ 伏見 후시미 ・ 美香保 미카호

- ◆ 地域名に関しては基本的に日本語読みを優先する。

② 地下鉄駅、電停、バス停

- ・ 東豊線 도호선
- ・ 中島公園 나카지마코엔 ・ 自衛隊前 지에이타이마에
- ・ バスセンター前 버스센타마에 ・ 栄町 사카에마치
- ・ 西1丁目 니시주잇초메 ・ 北2条 기타니주요조

- ◆ 地下鉄の路線に関しては、路線の名称は日本語読みを、そして「線」の部分については訳すことを基本とするが、（ ）かっこを用いて日本語読みを併記することもよいとする。
- ◆ 通常「中島公園」や「円山公園」については「公園」の部分を「공원」と訳すが、地下鉄駅名や電車駅名などに関しては、日本語がよく分からぬ旅行客や札幌在住の韓国人の便利さに重点を置き、そのまま日本語読みを優先する。
- ◆ 「バスセンター」のような外来語使用の場合であっても、日本語読みを優先する。ただし、駅名以外においては訳語を使用する。
- ◆ 具体的駅名については、「IV 地下鉄・路面電車駅名」(129 ページ) を参照。